

そのほかの取り組みメニュー

資源回収団体奨励金支給制度

町内会などで、回収した資源を回収業者に引き渡し、その重量により市から奨励金を支給する制度です。

奨励金の対象となる資源は、新聞や雑誌、ダンボール、瓶類（一升瓶、ビール瓶など）、布類、金属類です。

なお、奨励金の支給を受けるためには、資源回収団体が営利を目的としないことや事前に市への登録が必要です。



生ごみ堆肥化容器購入費補助制度

家庭から出る生ごみの減量と有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器の購入者に対し、購入費の一部を登別市衛生団体連合会が補助します。

なお、補助額は1世帯1個で1,000円です。

不用品ダイヤル市

家庭で不用となったものや譲り受けたいものを登別消費者協会に登録しておくことで、当事者同士による品物の受け渡しができる制度です。

広報のほりべつに掲載されています。

ごみの分別に便利な識別マーク

	アルミ缶の表示
	スチール缶の表示
	ペットボトルの表示
	紙製容器包装の表示
	プラスチック製容器包装の表示

自然にやさしい環境ラベル

	エコマーク 環境保護に役立つと認められた製品のマークです
	グリーンマーク 古紙などを再生利用した製品のマークです
	アールマーク 再生紙の古紙配合率が分かるようにした製品のマークです
	パックマーク 牛乳パックを再生利用した製品のマークです

平成17年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、588グラムになっています。

平成22年度の間目標年次では、556グラムを目標にしています。

ごみを減量するため、市民1人ひとりの取り組みをお願いします。

◎100グラムのごみの目安

- バナナの皮2枚
- Tシャツ1枚
- レジ袋20枚
- ポケットティッシュ9パックなど



循環型社会の形成に協力しましょう

すべての人びとが自主的・積極的に循環型社会の形成に取り組むことで、人と自然が共生できる豊かな環境の保全が図られます。

また、家庭のごみ処理費用が節約できます。

ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いします。

そのほかにもこんなメリットがあります

- ごみを処理する施設では、光熱水費などが少なくなります。
- ごみを焼却した灰などを捨てる最終処分場を長く使用することができます。
- リサイクルすることによりエネルギーが節約できて、二酸化炭素などの発生量が少なくなり、地球温暖化防止にもつながります。
- リサイクルすることにより、限りある森林や石油などの自然資源を大切に使えます。

ごみに関する問い合わせ

環境対策グループ

☎05 2 9 5 8

Eメール cleancle@city.nobo
ribetsu.hokkaido.jp